



建設工事の入札にかかる 工事費内訳書の提出について

平成27年2月

長崎県 土木部 建設企画課

建設業法等の一部を改正する法律（平成26年6月4日公布） 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）

背景

近年の建設投資の大幅な減少による受注競争の激化により、ダンピング受注や下請企業へのしわ寄せが発生

→離職者の増加、若年入職者の減少等による将来の工事の担い手不足等が懸念

建設工事の適正な施工とその担い手の確保が喫緊の課題

ダンピング対策の強化として

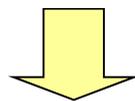
公共工事の入札の際の入札金額の内訳の提出を義務付け、発注者はそれを適切に確認

入札金額の内訳書の効果

- 見積能力のない不良・不適格業者の参入排除
- 積算もせずダンピング受注を行おうとする業者の排除
- 談合等の不正行為の排除

長崎県の現状【工事費内訳書】

設計金額5千万円（建築一式は6千万円）以上の一般競争入札



入契法の改正において、設計金額に関わらず入札金額の内訳の提出が義務化となったため、現在の工事費内訳書取扱要領を改正する。

長崎県における工事費内訳書の提出について

現在：設計金額5千万円以上
(建築一式は6千万円)の一般競争入札

平成27年4月1日に公告及び入札執行通知をする案件から

金額に関わらず、すべての競争入札において、工事費内訳書を
入札書投函時に提出 ※落札候補者を確認

一部において経過措置を実施

<期間>

- ・平成27年4月1日から平成28年3月31日(平成27年度)

<内容>

- ・工事費内訳書の審査を行い、内訳書に不備があっても無効としない！！
【例】入札金額と工事費内訳書の金額が一致しない場合、「値引き」という項目を設定している場合など。

文書
注意

注意

- ・内訳書の未提出・白紙・別工事の内訳書などは、現行どおり無効とする。
- ・経過措置後は、工事費内訳書の審査を行い、内訳書に不備があると、その者が行った入札が無効として取り扱う。

経過措置の対象とは・・・

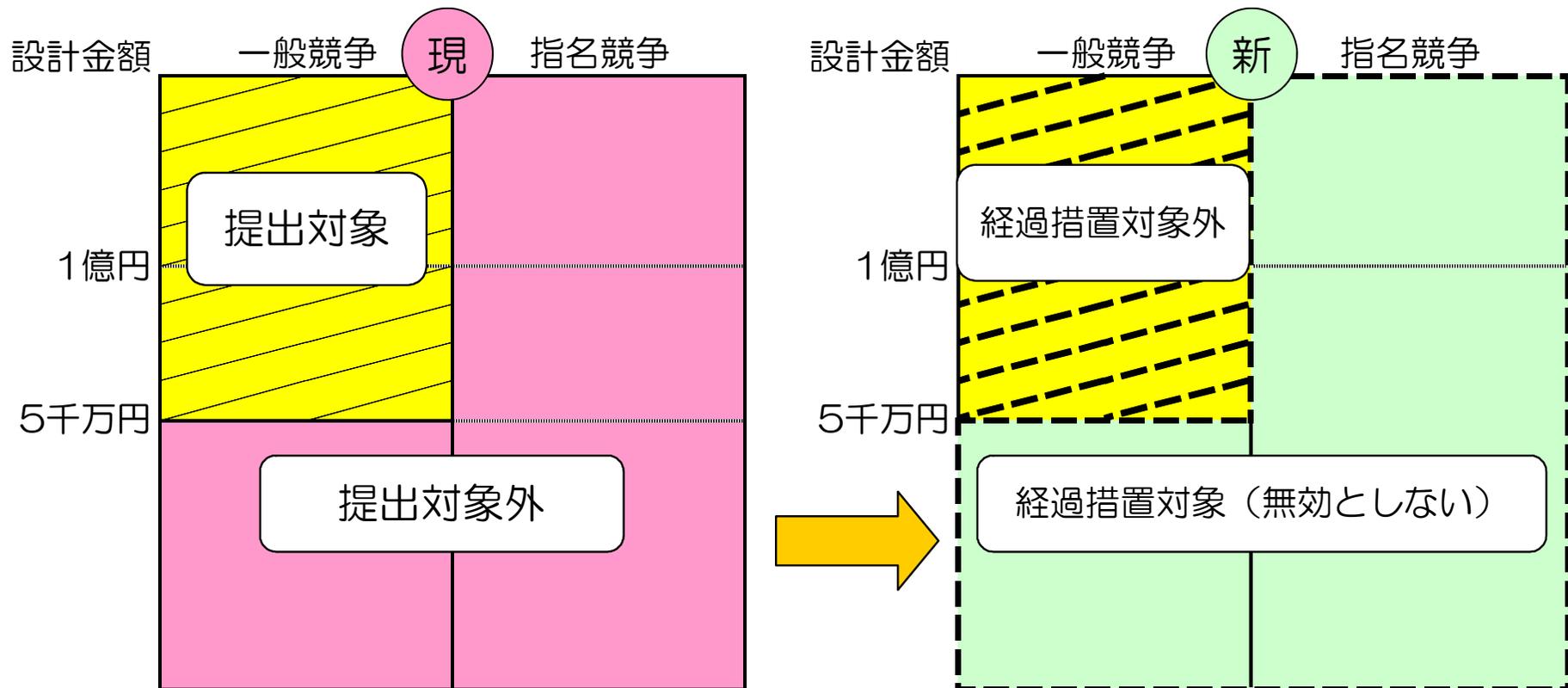
※期間：H27.4.1～H28.3.31

経過措置対象外

- 設計金額5千万円（建築一式は6千万円）以上の一般競争入札

経過措置対象

- 指名競争入札及び設計金額5千万円（建築一式は6千万円）未満の一般競争入札



重要なお知らせ

「工事費内訳書取扱要領」の改訂に係る経過措置について

平成27年4月1日対象案件より

落札候補者の工事費内訳書を適切に審査します。

平成28年4月1日全ての競争入札案件より

審査の結果、入札が無効になります。

入札が無効となる工事費内訳書

● 工事費内訳書の合計金額と入札額が一致しない！

● 「値引き」という項目を設け、マイナス計上している！

※「値引き」という項目を設けて積み上げた金額から一括してマイナス計上してはならず、金額を引き下げた部分は引き下げをした後の金額(単価)で見積金額を記載してください。

● 数量総括表で一式表示となっていないものの一式表示！

※ただし、営繕工事にあっては、やむを得ない場合に限り認めるものとする。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの対象案件については、内訳書に不備があっても入札は無効にはなりません、注意する旨の連絡があります。平成28年4月1日からは全ての競争入札案件で内訳書の審査の結果、不備がある場合、入札が無効となりますのでご注意ください。

注意

なお、今回の経過措置にかかる対象案件とは、「指名競争入札及び設計金額5,000万円（建築一式は6,000万円）未満の一般競争入札」です。その他の案件については現行のとおり審査の結果、不備のある工事費内訳書については無効となります。

GALS/EG - Microsoft Internet Explorer

長崎県 2011年04月12日 15時24分 CALS/EG 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検証機能 説明要求

入札書

発注者名称等	テスト長崎県知事 ○○○○
調達案件番号	00010800000808020110001
工事/委託番号	23県改 第1号
調達案件名称	県道23号道路改良工事
工事場所	長崎市江戸町
工事日数等	200 日間
執行回数	1 回目
締切日時	平成23年05月10日 17時00分

入札金額[半角で入力してください]

(入力欄) (表示欄)

35000000	円(税抜き)	35,000,000 円(税抜き)
		3500万 円(税抜き)

D:\MyDocuments\電子入札 内訳書追加 表示 D:\MyDocuments\参照...

※ 添付資料の送付可能サイズは2MB以内です。
 送付可能なファイルは1ファイルのみです。
 尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行って下さい。
 添付済みのファイルに別のファイルを添付すると上書きされます。

(以下付加情報)

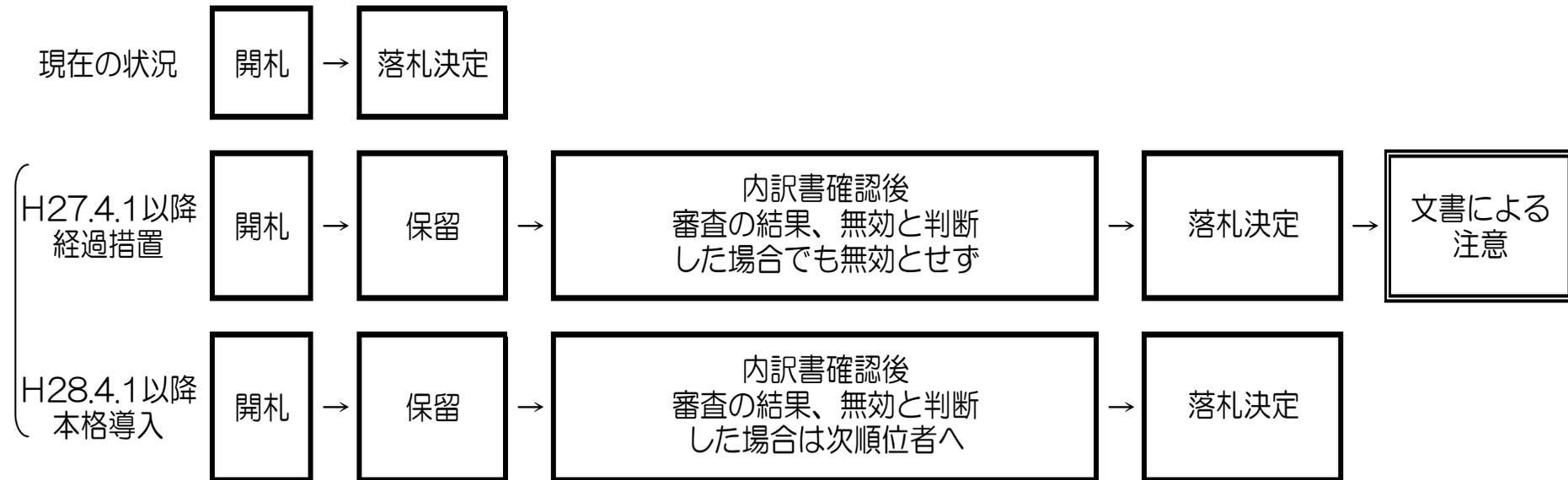
商号又は名称	(有)申請建設
代表者氏名	申請 代表
< 連絡先 >	
連絡先名称	本社
連絡先氏名	申請 代表
連絡先住所	長崎市江戸町13番
連絡先電話番号	0956-55-5555
連絡先E-Mail	nagasaki-e-nyusatu-ho@desk@ma.pref.nagasaki.jp

提出内容確認 戻る

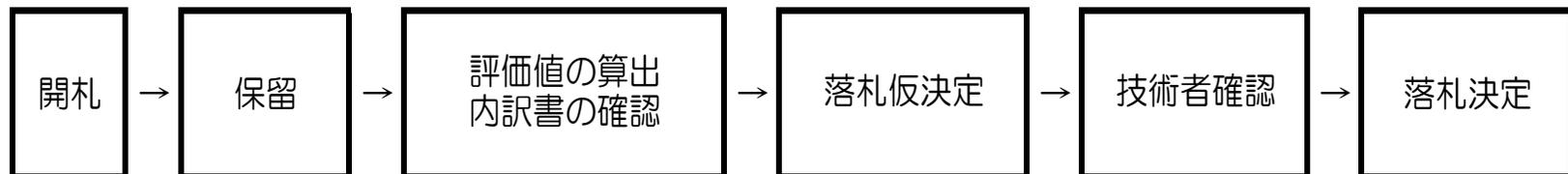
・入札書の提出画面において、こちらから内訳書を提出することになります！

工事費内訳書確認の事務フロー

●指名競争入札



●一般競争入札（事前審査型・総合評価落札方式：1億円以上）





最後に

- 金額に関わらず、競争入札においては工事費内訳書の提出が義務化！
- 平成27年度においては経過措置を実施！
- 経過措置の対象は「指名競争入札及び設計金額5千万円未満の一般競争入札」